

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和07年度 実施計画

◆

令和06年度 事務事業評価

○基本目標 :12公平公正な課税と徴収		指 標 名	給与所得者の給与特別徴収による賦課割合	指 標	成果指標一覧のとおり	新規	○ ソフト	事務事業コード	97	
○基本的政策 :01市民税の公正で適正な課税		指標の目標値	93.0%	算出方法		○ 継続	○ ハード	担 当 課 名	市民税課	
		関 係 法 令	地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則、東近江市税条例、東近江市税条例施行規則			関連計画	－	作 成 者	中西 安 治	
○施策 :01適正な市民税の課税		市 条 例 等								
事務事業名		事務事業概要	個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税等の賦課業務及び諸証明の発行を行います。							予 算
市民税等賦課事務						大 事 業 コード	010000			
						款 項 目	020202			

令和06年度 事務事業実績				令和07年度 実施計画			
令和06年度				令和07年度	令和08年度	令和09年度	
主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	1 市税の賦課 ・個人市民税 ・法人市民税 ・軽自動車税 ・市たばこ税 ・入湯税			1 市税の賦課 ・個人市民税 ・法人市民税 ・軽自動車税 ・市たばこ税 ・入湯税	1 市税の賦課 ・個人市民税 ・法人市民税 ・軽自動車税 ・市たばこ税 ・入湯税	1 市税の賦課 ・個人市民税 ・法人市民税 ・軽自動車税 ・市たばこ税 ・入湯税	
	2 税務証明書の交付等 ・課税(所得)証明書等の交付 ・課税資料照会に対する回答 ・オンライン申請の導入 (1/30～)			2 税務証明書の交付等 ・課税(所得)証明書等の交付 ・課税資料照会に対する回答	2 税務証明書の交付等 ・課税(所得)証明書等の交付 ・課税資料照会に対する回答	2 税務証明書の交付等 ・課税(所得)証明書等の交付 ・課税資料照会に対する回答	
	3 電算システムの運用 ・税システム、確定申告支援システム、課税資料原票管理システム、住民税シミュレーションシステムの保守及び税制改正に伴う改修等 ・課税資料原票管理システムの更新 ・地方税ポータルシステム (eLTAX) の利用促進と国税連携の推進			3 電算システムの運用 ・税システム、確定申告支援システム、課税資料原票管理システム、住民税シミュレーションシステムの保守と税制改正に伴う改修等 ・地方税ポータルシステム (eLTAX) の利用促進と国税連携の推進	3 電算システムの運用 ・税システム、確定申告支援システム、課税資料原票管理システム、住民税シミュレーションシステムの保守と税制改正に伴う改修等 ・地方税ポータルシステム (eLTAX) の利用促進と国税連携の推進	3 電算システムの運用 ・税システム、確定申告支援システム、課税資料原票管理システム、住民税シミュレーションシステムの保守と税制改正に伴う改修等 ・地方税ポータルシステム (eLTAX) の利用促進と国税連携の推進	
	4 確定申告、市県民税申告の受付 ・受付期間 2/6、7、14 (還付申告のみ) 2/17～3/17 (20日間) ・受付件数 6,042件 (税務署受付分除く。)			4 確定申告、市県民税申告の受付	4 確定申告、市県民税申告の受付	4 確定申告、市県民税申告の受付	
指標の年度目標値	92.0%			93.0%	93.0%	93.0%	
事業の優先度	A			A			
事業の財源	決算額 61,150千円	国庫支出金	0千円	予算額 66,780千円	国庫支出金	0千円	
		県支出金	0千円		県支出金	0千円	
		市債	0千円		市債	0千円	
		その他	0千円		その他	0千円	
		一般財源	61,150千円		一般財源	66,780千円	
職員数/人件費	正	13.24人	会計任	2.02人	81,577千円		

評価

改善

方向性

令和06年度 事務事業評価													
指標の年度実績		Do 2	88.3%		令和07年度の改善の取り組み		Action 4	令和08年度以降の事業の方向性と資源の配分					
事務事業の改善内容 Check 3			<成果・課題> 当初課税審査における業務内容の整理を行うとともに、経験と専門的知識を有する職員をより多く確保したことで時間外労働の抑制につながった。課税審査に係る業務量は依然膨大であり、正確性を維持しつつ、より一層の事務の効率化と体制整備が求められる。 申告受付については、昨年度に引き続き税務署と連携してスマホ申告コーナーの設置などを行った。電子申告に関心を持つ市民が増える一方で、申告会場への来場者数は、高止まり状態である。		<改善内容> 標準化システムへの移行による影響が生じる課税審査業務について再考し、適正かつ効率的に実施できるよう、体制を含め見直しを行う。 申告受付については、税務署と連携してより一層の電子申告利用を推進するとともに、引き続き市民サービスの維持と職員の負担軽減の両立を図る体制整備に取り組む。		事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容		
							現状維持		財源				
							見直して継続						
							拡大			拡大			
							縮小			現状			
							事業統合		人員	削減			
							手段見直						
							休止・廃止		拡大				
									現状				
									削減				
完了													

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和07年度 実施計画

令和06年度 事務事業評価

○ 基本目標 :12公平公正な課税と徴収	指 標 名 固定資産税課税資料のデータ化率	指 標 成果指標一覧のとおり	新規	○ ソフト	事務事業コード 389
○ 基本的政策 :02固定資産税の公正で適正な課税	指標の目標値 70%	算出方法 目標年（ 令和07年度 ）	○ 継続	ハード	担 当 課 名 資産税課
○ 施策 :01適正な資産税の課税	関 係 法 令 地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則、東近江市税条例、東近江市税条例施行規則、東近江市都市計画税条例、東近江市都市計画税規則、固定資産評価基準	関連計画	—		作 成 者 臺野 暢之
事務事業名	市 条 例 等 固定資産税（都市計画税）に係る賦課・測定に関する業務及び窓口証明書発行業務を行います。				予 算
固定資産税賦課事務	事務事業概要				会 計 名 一般会計
					大 事 業 コード 020000
					款 項 目 020202

令和06年度 事務事業実績					令和07年度 実施計画														
主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和06年度				令和07年度				令和08年度				令和09年度						
	1 土地評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約18万2千筆 ・時点修正の実施				1 土地評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約18万2千筆 ・土地鑑定評価及び時点修正の実施				1 土地評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約18万2千筆 ・時点修正の実施				1 土地評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約18万2千筆 ・時点修正の実施						
	2 家屋評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約8万5千棟				2 家屋評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約8万5千棟				2 家屋評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約8万5千棟				2 家屋評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約8万5千棟						
	3 償却資産を所有する事業者への固定資産税の賦課 ・申告、調査により、課税標準額を決定 ・課税客体の適正把握の促進				3 償却資産を所有する事業者への固定資産税の賦課 ・申告、調査により、課税標準額を決定 ・課税客体の適正把握の促進				3 償却資産を所有する事業者への固定資産税の賦課 ・申告、調査により、課税標準額を決定 ・課税客体の適正把握の促進				3 償却資産を所有する事業者への固定資産税の賦課 ・申告、調査により、課税標準額を決定 ・課税客体の適正把握の促進						
	4 各種証明書（評価証明、公課証明、住宅用家屋証明、地番図の写し等）の発行				4 各種証明書（評価証明、公課証明、住宅用家屋証明、地番図の写し等）の発行				4 各種証明書（評価証明、公課証明、住宅用家屋証明、地番図の写し等）の発行				4 各種証明書（評価証明、公課証明、住宅用家屋証明、地番図の写し等）の発行						
	5 窓口来庁者や電話照会、相談への対応				5 窓口来庁者や電話照会、相談への対応				5 窓口来庁者や電話照会、相談への対応				5 窓口来庁者や電話照会、相談への対応						
	6 令和9年度評価替えに向けた業務の実施 ・用途地区、状況類似地区及び標準宅地の見直し				6 令和9年度評価替えに向けた業務の実施 ・路線等の現地調査 ・土地鑑定評価の実施				6 令和9年度評価替えに向けた業務の実施 ・路線価格の付設、地目判読調査 ・家屋評価点数等の改算 ・評価要領の改訂				6 令和12年度評価替えに向けた業務の実施 ・用途地区、状況類似地区及び標準宅地の見直し						
7 空中写真測量業務の実施																			
指標の年度目標値					60%					70%					70%				
事業の優先度					A					A									
事業の財源		決算額 43,006千円		国庫支出金		0千円		予算額 140,940千円		国庫支出金		0千円							
				県支出金		37千円				県支出金		37千円							
				市債		0千円				市債		0千円							
				その他		0千円				その他		25,739千円							
				一般財源		42,969千円				一般財源		115,164千円							
職員数/人件費		正	15.29人	会計任	2.82人	93,528千円		正	16.09人	会計任	2.02人	96,304千円							

評価

改善

方向性

令和06年度 事務事業評価													
指標の年度実績		Do 2	43%		令和07年度の改善の取り組み	Action 4	令和08年度以降の事業の方向性と資源の配分						
事務事業の改善内容 Check 3			<成果・課題> 令和4年度に実施した空中写真測量業務を基に、令和6年度評価替を終え、土地の地目判読、家屋の評価漏れ及び滅失漏れの判読業務を実施し、課税の適正化に努めた。 家屋図の整備について、家屋図と空中写真との差異の一部を修正した。		<改善内容> 家屋図の整備について、家屋図と空中写真との統合と修正を進める。		事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容		
							現状維持		財源				
							見直して継続		拡大				
							拡大		現状			○	
							縮小		削減				
							事業統合		人員				
							手段見直						
休止・廃止				拡大									
				現状		○							
完了				削減									

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和07年度 実施計画

◆

令和06年度 事務事業評価

○基本目標 :12公平公正な課税と徴収		指標名	市税収納率	指標	成果指標一覧のとおり	新規	○ソフト	事務事業コード	32	
○基本的政策 :03公正で適正な税の収納		指標の目標値	98.3%	目標年（ 令和07年度 ）	算出方法	○継続	○ハード	担当課名	納税課	
○施策 :01税収納率の向上		関係法令 市条例等	地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則、国税徴収法、滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律、東近江市税条例、東近江市税条例施行規則			関連計画		作成者	安井 政幸	
事務事業名 納税管理事務		事務事業概要	納付書の発送、納付方法や納期限等の周知、また未納者に対しては、督促状、催告書の送付や差押等の滞納処分を行います。 納税証明書等の発行業務を行います。					予算	会計名	一般会計
									大事業コード	030000
									款項目	020202

令和06年度 事務事業実績										令和07年度 実施計画																			
主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和06年度									令和07年度					令和08年度					令和09年度									
	1 税の収納業務として、口座振替、コンビニ収納（PayB含む）、地方税共通納税システムの利用、過誤納付処理、督促・催告を行う。									1 税の収納業務として、口座振替、コンビニ収納（PayB含む）、地方税共通納税システムの利用、過誤納付処理、督促・催告を行う。					1 税の収納業務として、口座振替、コンビニ収納（PayB含む）、地方税共通納税システムの利用、過誤納付処理、督促・催告を行う。					1 税の収入業務として、口座振替、コンビニ収納（PayB含む）、地方税共通納税システム、過誤納付処理、督促・催告を行う。									
	2 税の収納率の向上（現年度・過年度）									2 税の収納率の向上（現年度・過年度）					2 税の収納率の向上（現年度・過年度）					2 税の収納率の向上（現年度・過年度）									
	3 滞納者に督促・催告し、納付のない場合は、財産調査を行い、差押等の滞納処分を執行する。									3 滞納者に督促・催告し、納付のない場合は、財産調査を行い、差押等の滞納処分を執行する。					3 滞納者に督促・催告し、納付のない場合は、財産調査を行い、差押等の滞納処分を執行する。					3 滞納者に督促・催告し、納付のない場合は、財産調査を行い、差押等の滞納処分を執行する。									
	4 口座振替の推進									4 口座振替の推進					4 口座振替の推進					4 口座振替の推進									
	5 税務証明書の交付（納税証明、完納証明等）									5 税務証明書の交付（納税証明、完納証明等）					5 税務証明書の交付（納税証明、完納証明等）					5 税務証明書の交付（納税証明、完納証明等）									
	6 実態調査 指標の年度実績値 現年度99.4% 過年度53.4%									6 実態調査					6 実態調査					6 実態調査									
指標の年度目標値										98.2%					98.3%					98.9%					98.9%				
事業の優先度										A					A														
事業の財源		決算額 61,907千円		国庫支出金		0千円		予算額 69,192千円		国庫支出金		0千円																	
				県支出金		0千円				県支出金		0千円																	
				市債		0千円				市債		0千円																	
				その他		7,998千円				その他		10,655千円																	
				一般財源		53,909千円				一般財源		58,537千円																	
職員数/人件費		正	14.87人	会計任	1.46人	91,650千円		正	14.52人	会計任	1.82人	87,407千円																	

評価

改善

方向性

令和06年度 事務事業評価														
指標の年度実績 Do 2		98.9%		令和07年度の改善の取り組み		Action 4	令和08年度以降の事業の方向性と資源の配分							
事務事業の改善内容 Check 3		<成果・課題> 収納率向上のため、チラシ作成や広報による周知などの取組を行い、継続して口座振替を推進した。さらに納税者の利便性向上のため、従来の収納サービスのほか地方税共通納税システム利用の周知を図った。 滞納者に対しては、個々の状況に応じたきめ細やかな納税相談を行い、早期に滞納が解消されるよう取り組んだ。また、約束・納付不履行の場合は、差押による滞納処分を執行した。 収納率向上のため、口座振替の推進に加え、より効果的な期限内納付の推進が必要である。		<改善内容> 収納率向上のため継続して口座振替を推進するほか、納付機会の拡充と納税者の利便性の向上のため、従来の収納サービスや地方税共通納税システムの周知を図る。 納税者へ期限内納付の重要性を広く周知することにより公正公平な税の収納に取り組む。 滞納者に対しては、早期に催告及び調査等を行う。納付相談においては、個々の実態に応じてきめ細かな対応を行う。 完納に至らない場合は、法に基づく滞納処分を執行する。		事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容				
						現状維持		○ 財源						
						見直して継続		拡大						
						拡大		現状					○	
						縮小		削減						
						事業統合		人員						
						手段見直		拡大						
						休止・廃止		現状		○				
						完了		削減						